

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第44回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月4日（月） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室

3. 出席者

（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、岡本主任調査員、前本主任調査員 ほか

4. 議 題

- （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- （2）申立事案の説明・審議
- （3）その他（フリートーカーキング）

5. 会議経過

（1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。

・ 社会保険事務所での受付件数

291件（平成20年7月27日現在：厚生年金149件、国民年金142件）

・ 第三者委員会への転送件数

256件（平成20年8月1日現在：厚生年金139件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金117件）

（2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金2件及び国民年金1件について記録訂正を認めないことを決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

（3）次回は、平成20年8月8日（金）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第45回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月8日（月） 13時30分から16時30分

2. 場 所 鳥取地方第一合同庁舎共用会議室

3. 出席者

（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、岡本主任調査員、前本主任調査員 ほか

4. 議 題

- （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- （2）申立事案の説明・審議
- （3）その他（フリートーキング）

5. 会議経過

（1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。

・ 社会保険事務所での受付件数

291件（平成20年8月1日現在：厚生年金149件、国民年金142件）

・ 第三者委員会への転送件数

259件（平成20年8月7日現在：厚生年金139件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金120件）

（2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金2件及び国民年金1件について記録訂正を認めないことを決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

（3）次回は、平成20年8月21日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第46回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月21日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室

3. 出席者

（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、岡本主任調査員、前本主任調査員 ほか

4. 議 題

- （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- （2）申立事案の説明・審議
- （3）その他（フリートーカーキング）

5. 会議経過

（1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。

・ 社会保険事務所での受付件数

310件（平成20年8月17日現在：厚生年金155件、国民年金155件）

・ 第三者委員会への転送件数

273件（平成20年8月20日現在：厚生年金145件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金128件）

（2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、①厚生年金1件及び国民年金1件について記録訂正の必要があること、②厚生年金1件について記録訂正を認めないこと、を決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

（3）次回は、平成20年8月29日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第47回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月29日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室

3. 出席者

（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、岡本主任調査員、前本主任調査員 ほか

4. 議 題

- （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- （2）申立事案の説明・審議
- （3）その他（フリートーカーキング）

5. 会議経過

（1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。

・ 社会保険事務所での受付件数

315件（平成20年8月24日現在：厚生年金159件、国民年金156件）

・ 第三者委員会への転送件数

286件（平成20年8月28日現在：厚生年金149件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金137件）

（2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、①国民年金1件について記録訂正の必要があること、②厚生年金10件について記録訂正を認めないこと、を決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

（3）次回は、平成20年9月5日（金）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり ）